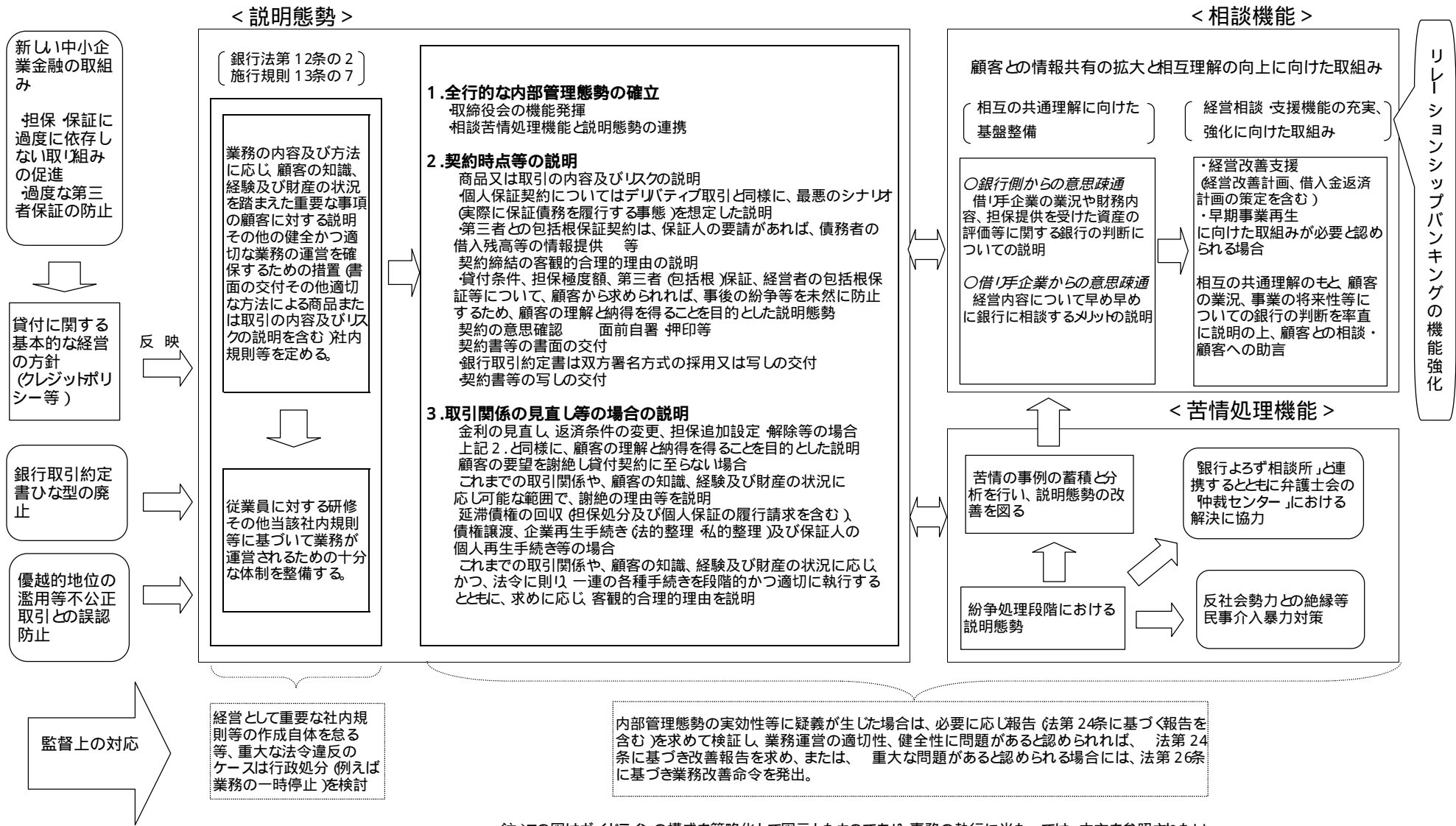


与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能に関する新しい監督指針

- 説明義務 説明責任 (アカウンタビリティ)の徹底、顧客との情報共有の拡大と相互理解の向上に向けた取組み -



(注)この図はガイドラインの構成を簡略化して図示したものであり 事務の執行に当たっては、本文を参照されたい。